

◎新潟県告示第800号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県長岡地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年7月9日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間 令和6年3月1日から令和6年6月18日まで
- 3 作業地域 新潟県長岡市寺泊鱒口 地内